

福祉施設から一般就労への移行等に関する成果目標の考え方

	国の基本指針	都の考え方(案)
第6期 障害福祉計画 (基準時点) 令和元年度 (終了時点) 令和5年度	① 福祉施設から一般就労への移行者 1.27倍以上	① 福祉施設から一般就労への移行者 ・都の現状:令和元年度実績 2,520人 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	② 就労移行支援事業から一般就労への移行者 1.30倍以上	② 就労移行支援事業から一般就労への移行者 ・都の現状:令和元年度実績 2,015人 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	③ 就労継続支援A型事業から一般就労への移行者 1.26倍以上	③ 就労継続支援A型事業から一般就労への移行者 ・都の現状:令和元年度実績 73人 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	④ 就労継続支援B型事業から一般就労への移行者 1.23倍以上	④ 就労継続支援B型事業から一般就労への移行者 ・都の現状:令和元年度実績 283人 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	⑤ 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、 7割が就労定着支援事業を利用	⑤ 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	⑥ 就労定着支援事業所のうち、 就労定着率が8割以上の事業所が全体の7割以上	⑥ 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所が全体に占める割合 ・都の現状:令和元年度実績 71.0% ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
		○ 引き続き、都独自の目標として区市町村障害者就労支援事業の利用による目標値を設定 区市町村障害者就労支援事業利用による一般就労者数※ ※現行計画の実績等を踏まえて今後目標を精査

	国の基本指針	都の考え方(案)
第7期 障害福祉計画 (基準時点) 令和3年度 (終了時点) 令和8年度	① 福祉施設から一般就労への移行者 1.28倍以上	① 福祉施設から一般就労への移行者 ・都の現状:令和3年度実績 2,802人 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	② 就労移行支援事業から一般就労への移行者 1.31倍以上	② 就労移行支援事業から一般就労への移行者 ・都の現状:令和3年度実績 2,259人 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	③ 就労継続支援A型事業から一般就労への移行者 1.29倍以上	③ 就労継続支援A型事業から一般就労への移行者 ・都の現状:令和3年度実績 88人 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	④ 就労継続支援B型事業から一般就労への移行者 1.28倍以上	④ 就労継続支援B型事業から一般就労への移行者 ・都の現状:令和3年度実績 260人 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	⑤ 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5割以上の事業所を5割以上	⑤ 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	⑥ 就労定着支援事業の利用者数 令和3年度末実績の1.41倍以上	⑥ 就労定着支援事業の利用者数 ・都の現状:令和3年度実績 2,023人 ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	⑦ 就労定着支援事業所のうち、 就労定着率が7割以上の事業所が全体の2割5分以上	⑦ 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所が全体に占める割合 ・都の現状:令和3年度実績 82.7% ⇒国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	⑧ 地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会(就労支援部会)等を設けて取組を進める	⑧ 地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会(就労支援部会)等を設けて取組を進める。 ⇒ 国の基本指針に即しつつ、東京都障害者就労支援協議会を運営
		○ 引き続き、都独自の目標として区市町村障害者就労支援事業の利用による目標値を設定 区市町村障害者就労支援事業利用による一般就労者数※ ※現行計画の実績等を踏まえて今後目標を精査

